

事業報告書

公益財団法人 茨城国際親善厚生財団

当財団は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの期間、下記の事業を実施しました。

1. 公益認定申請時事業番号「公1」（災害時における茨城県内の緊急医療福祉支援体制を強化する事業）

(1)茨城県内で大規模災害が発生した場合、設備やインフラ等の破壊によって、医療・福祉活動が困難になる事が考えられます。一方、発展途上国における医療・福祉の現場は、このような、日本の緊急時における状況と、類似した面があると考えられます。そのため、茨城県の医療・福祉従事者にとって、発展途上国の医療・福祉従事者と交流を行なう事は、支援体制が不十分な状況下での医療・福祉活動について、理解と体験を深めるために、有意義であると考えます。そこで、緊急時に医療・福祉活動に従事する茨城県の人材の育成をはかる事を目的とし、次の事業を行ないました。

平成 27 年 4 月、当財団のグループである城西病院と社会福祉法人筑西会（特別養護老人ホームと介護老人保健施設を運営）の職員をタイ国チェンライ県メイサイ市に派遣し、タイ北部山岳地域での医療・福祉活動の実際を見学し、支援体制が不十分な状況下での医療・福祉活動について、理解を深めました。また、平成 27 年 4 月と 10 月、及び平成 28 年 3 月、タイ国チェンライ県メイサイ市（茨城県結城市の姉妹都市）にあるタイ国立メイサイ病院の医療関係者を結城に招き、当財団グループの城西病院や筑西会の老人施設の職員と交流する事により、支援体制が不十分な状況下での医療・福祉活動について理解を深めました。

(2)平成 27 年 4 月、今後の一層の高齢化に対処するための、医療福祉支援活動を担う人材の育成事業について協議するため、当財団が平成 16 年 5 月に協定を結んだタイ国王室関連メーファールワン財団から、代表のディスナダ・ディスクル殿下らを結城市に招き、茨城県とタイとの今後の交流全般について意見交換を行ないました。

(3)平成 27 年 7 月、県内の大規模災害時における緊急医療福祉支援活動に資するため、筑西広域市町村事務組合より中古救急車 1 台を無償で払下げを受け、整備のうえ、緊急時の出勤に備えて配備しました。平成 27 年 9 月、鬼怒川流域に、豪雨による大水害が発生しました。その際、当財団と城西病院の医師・看護師による医療チームは、結城市災害対策本部と連携し、この車両を使って結城市内の各避難所を巡回し、診療活動を行いました。

(4)平成 27 年 9 月、公衆衛生学の実習を行なっている獨協医科大学の学生に対し、当財団が実施してきた国際医療支援活動について講演会を行ないました。

(5)日本では介護職従事者が不足しており、今後、高齢者の増加と若者の介護職離れにより、介護職従事者の不足は一層深刻化すると考えられます。これに対処するため、日本政府は外国人技能実

習制度の職種に「介護職」を追加する方針です。当財団は、この政府の方針に沿い、日本の介護職従事者不足に対処するため、外国人技能実習制度の「監理団体」となって、当財団が緊密な連携を持つタイ国から、介護職を行なう実習生を導入すべく準備しています。平成 27 年 12 月には、タイ側で選出された候補生 8 名に対し、日本語習得のための奨学金を提供しました。

(6)平成 28 年 2 月、熱帯感染症の専門医師がメイサイ市を訪れ、メイサイ病院、チェンライ病院、メーファールワン大学等を訪問して、今後の共同研究を視野に入れ、熱帯感染症に対する医療・福祉・救急の実状を視察しました。日本では、今後、デング熱等の熱帯病が広がる恐れが考えられますが、メイサイ地域はこのような熱帯病が多い場所であり、これらの疾病に日常的に対処し、また対策を研究している病院や研究機関を視察し、その知識を、茨城県内の医療福祉及び救急活動の従事者に伝える事は、県内における類似の疾病発生時の緊急支援活動に資するものと考えます。

(7)平成 28 年 3 月、メイサイ病院の院長を招き、今後の、医療・福祉分野での日本とタイの連携について協議しました。

2. 公益認定申請時事業番号「公2」（発展途上国において保健・医療・福祉支援活動を行う法人・個人等に対する助成事業）

(1)消防車、救急車の寄贈

「災害、戦争等緊急に必要とされる医療並びに福祉の援助事業」の主旨に基づき、今年度は、茨城県水戸市に所在する NPO 法人「エチオピアの未来の子供たち」に中古ポンプ付き消防車 1 台、茨城県結城市の姉妹都市であるメイサイ市に屈折はしご付消防ポンプ車 1 台、メイサイ市に隣接するメイサイミトラパップ市に中古ポンプ付き消防車 1 台、又、ミャンマー連邦共和国に対し中古水槽付消防ポンプ自動車 1 台と中古救急自動車 1 台を寄贈しました。

(2)医療機器の寄贈

メイサイ病院に昨年度寄贈した超音波カラー画像診断装置 2 台の技術指導を、本年度も継続して行ない、そのため、城西病院の X 線技師をメイサイ病院に派遣しました。

3. 公益認定申請時事業番号「公3」（茨城県内在住の児童・青少年と発展途上国の児童・青少年の相互理解を目指した短期留学事業）

(1)タイとの交流

茨城県結城市とタイ国チェンライ県メイサイ市は、当財団の橋渡しによって、平成 24 年 11 月国際親善姉妹都市となりました。この姉妹都市盟約に基づき、当財団は、両市の青少年が相互に短期留学する事により、両国の青少年の相互理解を深め、国際的な人材を育成する事を目的とし、結城市所在の茨城県立結城第一高等学校及び結城第二高等学校と、メイサイ市所在のメイサイ高等学校及び隣接するパヤオ県所在のパヤオピタヤコム高等学校との間で、相互留学を行なう事業を実施しています。今年度は、4 月にメイサイ高校の生徒 2 名と教員 2 名、パヤオピタヤコム高校の生徒 2 名と教

員 3 名を結城市に招き、1 ヶ月間の滞在期間中、結城第一高校と結城第二高校に通学して日本の高校生と交流しました。8 月には、結城第一高校と結城第二高校の生徒 4 名と、同行の教員 2 名がメイサイ高校とパヤオピタヤコム高校に 1 週間留学しました。又、結城第一高校の卒業生 1 名がメイサイ市に留学しており、当財団はその費用負担等の支援をしています。

(2) 中国との交流

平成 27 年 9 月、中国西安市の西安外国語大学の大学生を結城市に招き、1 ヶ月間の滞在中に、城西病院や筑西会の老人施設の見学、結城市内の高校生らとの交流を行ないました。

4. その他の事業

(1) 陶芸分野での交流

タイ王室のメーファールワン財団は、1988 年から 30 年計画で、タイ北部(ドイトン地区、いわゆる「ゴールドトライアングル」の一部)における麻薬撲滅活動を行なっています。これは、かつて貧困のため麻薬(阿片)の栽培を行なっていた住民に、合法的な代替産業(コーヒーやマカダミアナッツの栽培、陶器、紙、民芸品の製造等)を指導する事によって、麻薬の栽培をやめさせ、合法的で安定した生活を得させる事業で、国連薬物犯罪事務所(UNODC)から高い評価を受けている事業です。この中で、陶器の製造は重要な品目となっていますが、茨城県笠間の優れた陶芸技術を学ぶ事によって陶器製品の質を向上し、付加価値を高めるとともに販売の拡大をはかり、一層の麻薬撲滅事業の効果を上げる事を狙い、メーファールワン財団から笠間市に対し、陶芸分野での交流を行ないたい旨の申し入れがありました。笠間市は、ドイトンで陶器を製造している職人の技術、使用している陶土、製品の品質等を検討のうえ、この申し入れを受諾し、平成 27 年 4 月、笠間市において、メーファールワン財団と笠間市の間で「陶芸における協力関係強化に関する覚書」が締結されました。平成 28 年 2 月には、この覚書に基づき、笠間焼の陶芸家 2 名がドイトンを訪れ、3 週間滞在して現地の陶芸担当者を指導しました。

(2) 麻薬撲滅活動への協力

メーファールワン財団は、麻薬撲滅活動である「ドイトン開発プロジェクト」において、コーヒーの栽培を行なっていますが、生豆のまま販売するより、焙煎し、飲料として販売する方が付加価値が高い事から、ドイトンで収穫されるコーヒー豆を使った「ドイトン・カフェ」を運営しています。当財団は、このメーファールワン財団の事業に協力するため、平成 24 年、城西病院内に「ドイトン・カフェ」を設置しましたが、平成 27 年 11 月、結城市民情報センター内に、「ドイトン・カフェ」の第 2 号店を設置しました。